

市 消 第 2 号
令和 7 年 4 月 2 日

消費生活事業者サポーター
ご担当者 様

福岡市市民局生活安全部
消費生活センター所長

消費者啓発資料の情報提供について(依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市消費者行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費者被害を未然に防止するために、国民生活センターが作成した啓発資料「見守り新鮮情報」、福岡県消費生活センターが作成した「ホットな消費者ニュース」について、下記のとおり送付させていただきます。

つきましては、貴社内での掲示、回覧など職員のみなさまへの情報提供にご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

送付資料

- ・見守り新鮮情報 506 号
鍵の出張作業を頼んだら想定外の料金に！
- ・見守り新鮮情報 507 号
個人情報聞き出す不審な電話に注意
- ・ホットな消費者ニュース 2025 年 4 月号
アナログ回線終了！光電話に変えなくちゃ？！
「定期縛りなし」は「1回だけ」ではありません！「解約しないと商品が届く定期購入」です！

(問い合わせ先)
市民局生活安全部消費生活センター
教育啓発係 井手・松本
TEL:092-712-2929